

神 shin 調 cyo 報 hou

2021
増刊号

2021 No.435



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目次

役員就任挨拶	1
令和3年度 事業計画	9
支部長就任挨拶	12
政治連盟会長就任挨拶	19
新入会員・退会会員一覧	20
編集後記	22
会員異動	24

表紙

『第82回定時総会』

文・写真 稲葉 健太郎

令和3年5月31日(月曜日)、横浜市中区のロイヤルホールヨコハマにて神奈川県土地家屋調査士会の第82回定時総会が開催されました。今回の定時総会は新型コロナウイルス感染症の流行により、昨年度同様に本会会館にて人数を制限して行うことも検討いたしましたが、消毒・検温の実施、マスク・フェイスシールドの着用、ソーシャルディスタンスを考慮し同室内での人数制限を行い万全の体制で行われました。

今回の神調報では、大竹会長をはじめ、副会長及びその後の理事会にて承認されました常任理事、各支部総会にて選任されました各支部長、神奈川県土地家屋調査士政治連盟定時大会にて選任されました政治連盟会長の就任挨拶を掲載しておりますので是非、ご一読ください。

会長の挨拶



大暑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は神奈川県土地家屋調査士会の会務運営につきまして、ご理解とご協

力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

本年5月31日ロイヤルホールヨコハマにおいて開催されました神奈川県土地家屋調査士会第82回定時総会において、会長に再任いただきました川崎支部の大竹正晃と申します。どうぞよろしくお願い致します。今回の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで通常の開催をさせていただき、会員の皆さまにもご協力いただきましたことに感謝申し上げます。残念ながら式典と懇親会は中止とさせていただきますましたが、各表彰受賞者の皆様には心よりお慶び申し上げます。

令和の時代は新型コロナウイルス感染拡大という、全世界が恐怖に怯える事態から始まりましたが、人類は過去にないスピードでワクチンを創り出し、治療薬についても現在開発中があります。地球規模で考えると、我々土地家屋調査士を取り巻く環境については、小さな問題かもしれません。しかし、私たちにとっては大切な土地家屋調査士制度です。これからも、将来土地家屋調査士が国民から必要とされる資格者であることを理解されるよう努力し続けなければならないと考えております。今できる最大限の努力によって制度を発展させて次世代に襻を

神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹 正晃

繫きたいと考えます。

今年「所有者不明土地問題」に対する取組みの集大成として民法の一部改正が本年4月21日可決・成立されました。施行は先になりますが、不動産の所有権絶対主義から所有者に対する管理する義務に重点を置くための改正となりました。これらの改正は相当のスピードで進められており、時代の急激な変化にも対応した会務運営が必要となります。そのために常に「情報」に敏感であることが重要となります。これまで以上に本会ホームページ等を利用した情報発信を実施していきたいと考えますので、会員におかれましてもパソコン等の環境整備を進めていただきたく思います。また、オンライン申請について、より利便性の向上が図られており、会員には、効率的な業務処理に繋がることと確信しておりますことから、本会としても推進していきたいと考えております。また、昨年の土地家屋調査士法改正により、懲戒処分権者が法務局長から法務大臣となったことから、全国統一の要領が必要となり、連合会より業務取扱要領が定められました。本年6月1日より、全国すべての土地家屋調査士が本要領に基づき業務を行う必要があります。今一度熟読いただき、誤りのない業務処理に務めていただきたく考えます。

土地家屋調査士会員が、正しい業務を行い、正当な報酬を得ることができる。そんな当たり前のことが、直面している様々な諸問題を解決し、土地家屋調査士の未来につながることであり、と信じて、会務を行って参ります。

副会長の挨拶



第82回定時総会において大竹正晃会長に副会長の指名を受け、業務部と広報部を担当することになりました横浜南支部の小笠原です。

よろしくお願いたします。

2期4年間業務部として活動してまいりました。昨年は感染症の拡大により活動自粛を余儀なくされましたが、開催方法を工夫し行った事業もありました。

業務部・広報部とも以前と同様な活動が出来るまでは、それぞれの状況下においてどのような方法が望ましいのか、また何が出来るのかを種々検討し行っていこうと考えております。

さて、昨年改正土地家屋調査士法が施行され第1条が目的規定から使命規定に、そして、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」との文言が明記されたことは誠に喜ばしいことです。日調連、政治連盟を初めとして法改正にご尽力なされた方々に感謝いたします。しかし、浮かればかりではられません。専門家としての自覚を持って、第2条の「常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。」との規定のとおり、私たちは常に倫理規定、職務規程その他会則等を遵守し、常に研鑽し業務を

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 小笠原 裕

行い不動産登記法の目的である「国民の権利の保全を図り、取引の安全と円滑に資する」ために務めなければなりません。そうすることによって国民皆さんの支持を得られ制度の維持発展へとつながってゆくのではないのでしょうか。

今ではあまり言わないかもしれませんが、いつもお天道様が見ていることを胸に業務をしていきたいものです。

最後に、会員の皆様が業務を円滑に処理できるよう横浜地方法務局・日調連及び各行政との連携・情報交換等を行い速やかに情報提供出来るよう努め、併せて制度広報活動も行いますので、会員の皆様には多々ご協力いただくことあるうかと思っておりますがよろしくお願いたします。

副会長の挨拶



副会長の任を務めることとなりました西田です。2年間よろしくお願いいたします。執務、見た目共に安定感を増してきた大竹会長

を支えるべく努めてまいります。

会長、副会長と、会則で定められた常任理事の構成員を眺めると、私も含め、前期にも調査士会の運営にかかわってきたひとばかりです。口悪く言うと、代わり映えしないなあといったところでしょうか。

当然です。調査士会の意思決定が合議制に基づくものである以上、一定程度の意見集約がなければ、運営がままなりません。我が国の内閣が各政党の党首で組閣されたら、当面の間、日本は機能を停止するかもしれません。同じことです。

ただ、調査士会の方針が固着性を帯びがちであることは、その構成員だけが理由となっているわけではありません。

そもそも調査士の業務自体が、大きな飛躍とは相反する性格を有しています。調査士の業務の目的は、不動産取引の安全に資すること、つまり不動産の秩序を保つことです。積極的に取り入れるべき技術革新も、結局は不動産の秩序を保つことに役立つものでなければなりません。

その点で、6月1日から施行された業務取扱要領は、調査士が業務を行うにあたり、通過す

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 西田 貴磨

べき道標です。すべての調査士が同じ道を進んで業務を完成させることによって、秩序が保たれることにつながります。どの調査士が行った業務であっても、それを切り分けてみたら、その切り口には業務取扱要領が見えていなければなりません。言ってみれば、調査士の業務の最大公約数です。そう考えると、努力規定の多い業務取扱要領ですが、それが遂行されないことを想定した規定でないことは明らかです。

「調査士ならばやらなければならないこと」は、とても大切です。それが我々の存在意義を確保してくれます。しかし、それだけでこの仕事が末永く存続していくほど、世の中は甘くない気がします。

個人の努力や研鑽により、金太郎飴のような業務を逸脱して、「調査士だからできたこと」を達成した会員がいるはずですが、それは最大公約数とは正反対の、調査士の業務の最小公倍数と言えるでしょう。でもその業務について、出る杭が打たれるごとく批判されることがあるかもしれません。調査士の業務、調査士会の構成員、いろいろ考えても固着性から離れることができないからです。

その業務が国民の利に益するものであるならば、調査士会は、新たな価値を切り拓いた会員と一緒にびしびし打たれながら、新しいものに対するアレルギー反応が称賛へと変わるまで、共に歩んでいかねばなりません。

そんなひと、待ってます。

副会長の挨拶



県西支部所属、小田原の市川です。今期は本会においては財務部担当の副会長、併せて理事として連合会に行かせていただきます。よろしくお祈りします。

そんな私ですが、先だって生まれて初めての大病を患いまして、4週間の入院から復帰したばかりです。5月31日に行われた本会定時総会目前で2日間の高熱が続き、「ああ、とうとうコロナ罹患か。」と覚悟を決めてPCR検査を受けてみれば「コロナ陰性」の判定。とはいえ熱はまだ下がらず、高熱4日目に突入というところで家の中で盛大にすっ転び、顔から血を吹き出しながら床の血を拭く私を見て、家族が救急車を呼ぶ英断をしてくれたおかげで、今この就任挨拶文を書くことが出来ています。

緊急入院して検査したところ、【横紋筋融解症】との判定。横紋筋なる骨格筋が壊死して成分が血中に溶けだし!!腎臓やら肝臓やらにダメージを与える症状とのこと。きっかけは何らかの菌が外部から侵入、悪性化して大暴れしている模様というのがドクターの見立てで、何か思い当たる節は無いかと問われ、自分の仕事の説明をしながら、「現場作業をすれば小傷はつくし、山に行けばヒルにも吸われますよ。でも法律をかじる法務大臣資格なんです。」と返答すると、「世の中にはいろいろな職業があるのだねえ。」と、興味を持たれた様子で、ナースステーションで【土地家屋調査士】と検索して、看護師さん・介護士さんたちに「救急搬送された市川さんはこんな人。」と説明されておりました。そんなやりとりの中で「先生、総会が明後日にあ

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 市川 栄二

るんですが、明日にも退院出来ませんか?」と、悲鳴をあげる身体に聞く耳を持たない私。ドクターが呆れながら「今すぐ死んでおかしくない検査数値で、肺炎も併発していますが、まだ何か言います?」と説かれ、やっと自分の置かれた立場を理解できたのでした。

それから数日は肝臓のダメージから幻覚症状などもありながら、酸素吸入と、日に5L超の生理食塩水と乳酸リンゲル液の点滴と抗生剤の投入で、なんとか原因菌を押さえ込みつつ、腎臓・肝臓の機能回復を待つ作戦が功を奏したのか快方に向かい、身体中チューブだらけの状態から解放された私は、ドクターが【土地家屋調査士】を広めてくれたおかげで、「今度、家を新築するんですけど」とか「父の土地が田舎にあるんですが」といった医療従事者向けの無料相談員と化したのでした。

本欄、私の病氣自慢になってしまいましたが、遅ればせながら今期のご説明を。連合会に行かせていただくこともあり、副会長として担当するのは財務部のみとなっています。思えば過去に例のないコロナ対応下での財務運営の舵取りという、酷とも思える高橋財務部長の1期目でありましたが、2期目となる今期は、前期の実績を自信として、より高橋色を出して運営していただければと思いますし、私はその支援に回らせていただきます。

文末に連合会に行く意気込みを。復帰当選された岡田会長(愛媛会)のもと、より少ない経費での運営の近道は、自分たち関ブロ出身の理事に役務を担わせることだと考えます。せっかくなので、こき使っていただくべく、使い勝手の良い理事で在ろうと思います。

副会長の挨拶



神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様こんにちは、副会長(総務担当)の任を仰せつかりました湘南第二支部の竹前信行です。

4期8年理事として、土地家屋調査士のため、会のために会務に打ち込んできましたが、自身の無力さに心が折れかけていたので、一度会務から離れてみようと思っていましたところ、大竹会長より副会長のお話をいただきました。

市川さんが副会長兼連合会理事ということで会務の軽減のために、副会長を1名増やすこと(それだけではないと思いますが)又丸山さんを総務部長にとお話しいただき、熟慮の上私が総務部長で担当副会長として大きな力添えをいただいた市川さんの助けになるならば、又総務部と一緒に会務を行ってきた丸山さんと共に2年間やっていこうと決意しました。

私が支部推薦理事として会務にかかわらせていただいた当初から、色々なところで話し書いてきたのでご存知の方も多くいらっしゃるかと思いますが、理事として最もやりたいことが名義貸し・補助者任せの撲滅です。

先日、連合会の会長・副会長候補者の所信を聞く会に於いても、食えないことを解消するために、新たな職域の開拓等を謳っている候補者が何名かいました。確かにその部分の検討も必要ではありますが、まずやるべきことは、名義貸し・補助者任せの撲滅ではないでしょうか？ある会員の事務所は、一年間の建物表題登記が1,000件あるそうです。週6日稼働して、毎日

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 竹前 信行

3件の現場調査をしなければなりません。確かに、一日3件ならば回れないこともないでしょう。しかし、現場調査以外に準備・書類作成・申請・納品等があり、土地の事件もあることを考えると、当然補助者に行わせていい業務はありますが、土地家屋調査士が資格者として行わなければならないことを全てやっているというのは疑問であります。

総務部には、一般の方から苦情が寄せられます。隣接地から境界の立会いを求められた、土地家屋調査士が来ないようだが、どうなのか？という苦情があります。今までは、当該会員に連絡をして事情を聞いていましたが、今後は、すぐに綱紀案件として扱うことも致し方ないと考えます。

資格者は自身でやらなければいけないことが多くあります。それは、その資格を持っていることが大きな判断基準として、業務を依頼していただけるのです。それが、資格者は居るだけで、業務のほとんどを補助者にさせている。こんな裏切りはありません。

他でやっているからとか、見つからなければいいとか、甘い考えは捨てて、自身の資格をもう一度しっかりと考えて、国民にとって頼れる土地家屋調査士になっていきましょう。

子どもに胸を張って、土地家屋調査士法、会則等を遵守して仕事をしていると言える土地家屋調査士だけになれば、一人一人が十分な仕事量になると確信しております。

多くの真面目に業務に打ち込んでいる会員の皆様を全力で守るために、尽力していきます。2年間よろしくお願ひします。

部長から就任挨拶

総務部長 丸山 彰

この度、総務部長を拝命いたしました横浜南支部の丸山彰でございます。支部長を4年、推薦理事として総務部理事を4年務めさせていただき、この度は総務部長に就任いたしました。その重責をひしひしと感じております。神奈川県土地家屋調査士会のため、会員の皆様のため、精一杯頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

所有者不明土地等の管理人、適格な資格者として「土地の筆界確認等の目的であれば、土地家屋調査士が予定される。」という言葉も聞こえております。土地基本法、民法の一部を改正する法律、土地家屋調査士法の改正、業務取扱要領など会則・諸規則等の整備に関する法改正等に伴う対応を速やかに行えるように努力致します。

一番大きな変化は、今までと違い会員一人で作って良い、調査士を雇って良い、雇った調査士に境界立会をさせても良いとなった事だと思います。

会員が変化する法令を遵守するように、不適正業務による懲戒処分等にならないように、会員に対する注意及び執務指導をしっかりとやってまいります。法令順守して仕事を進め、依頼者や関係者に信頼されて、適正な報酬を頂けるように会員の指導をしてまいりたいと思っております。会員の皆様の御協力を宜しくお願い申し



上げます。

財務部長 高橋 真人

前期に引き続き財務部長を務めさせていただく事となりました湘南第二支部の高橋です。

前期、理事経験の無かった私がいきなり部長職の拝命を受け、当初は不安しかありませんでしたが、会長以下常任理事、財務部構成員、事務局職員の皆様がとても良き人達であり、且つ親身にサポートしていただいた事により、なんとか二年間任務を遂行出来たのだと感じています。本当に皆様に感謝しています。これからの任期は文字通り部の長として財務部を牽引していきたいと思っている所存です。

先だつての総会にて今期予算案につき説明し承認をいただきましたが、現在会費収入は数年前に比べ緩やかではありますが減少傾向に変わりはありません。安定した会務運営を継続するには科目別管理を徹底し、各部との調整を強化し財務執行を行わなければなりません。運営については7年前に財務部が作成した「将来を見据えた財政全般の検討」を参考にして会館の整備、本会事業・会務の見直しを進めてまいります。

二年は長いようで、あっという間です。悔いの無いように健康に留意し、時に楽しみながら



会務を進めて行きたいと思っています。二年前に思った、会員の皆様のお役に立てればという気持ちは今も変わりません。

皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

業務部長 石垣 博

開業21年目を迎え、今回業務部長の拝命を受けました湘南第一支部の石垣博と申します。



ここ4年間、業務部次長として活動してきましたが、部長という大役を仰せつかり、身を引き締めて職務を遂行して参ります。

調査士会における「業務部」は会員の皆様にとって大きな柱となるので、皆様にとって仕事のしやすい環境づくりを第一に掲げ、連合会、法務局、その他行政との協議を行い、皆様に対し速やかに配信できるように致します。

また、法務局が推奨しているオンライン申請については多くの会員に対し書面申請から切り換えていただくために、そのメリットを感じていただけるよう努力する所存です。

多くの声に耳を傾けそれにお答えできますよう2年間がんばってまいりますので、何卒よろしく願い申し上げます。

広報部長 稲葉 健太郎

この度、大竹会長より指名を受け広報部長に就任いたしました相模原支部の稲葉健太郎です。



前期は支部推薦理事として本会広報部の活動に初めて参加させていただきましたが、まだまだ無知で至らない点多々ありますが、大竹会長をはじめ理事会構成員・事務局の皆様、関係団体・組織のご協力をいただきながら会員のお役に立てる様誠心誠意努めていきたいと思っております。

広報部の活動としては土地家屋調査士という資格名称の制度広報事業としての外向けの活動に重点を置いています。前期は制度制定70周年記念事業に関する活動、ホームページの大幅なりニューアル、無料登記相談、会報誌の発行などを行ってきました。前期からの活動を引き続き広報部事業計画を推進出来るよう皆様のご協力を得ながら努めてまいります。又、日調連の活動にも積極的に参加し土地家屋調査士の登録者数の増加、国民・関係諸官庁等に土地家屋調査士という資格が更に広く認知されるよう活動していきたいと考えています。広報ツール・グッズの発案などにも努め、ホームページなどもさらに利用しやすいよう改善を検討してまいります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により各種事業の中止や延期が相次いでいます。多くの環境変化に柔軟な対応を行い、前広報部長の方針を受け継ぎ今期2年間の務めを果たしていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

研修部長 小川 城雄

この度、大竹会長より指名を受け研修部長を務めることになりました横浜中支部の小川城雄です。



私はこれまで2期4年研修部に籍を置き、微力ながら各種研修事業の運営等に携わってきました。その間に研修部長の働きを間近に見てきたため、部長職の要請があった際は不安な気持ちになり、時期尚早ではないかと自問自答をする日々を過ごしておりました。しかし、いざ部長としての会務が始まると先輩役員のアドバイスや事務局職員のサポートに包まれました。支えていただいている実感と共に私としてもしっかりと会務に携わっていかねばならないと思い、会務に尽力させていただく所存です。

さて、今期の研修部は年次研修を含む各種研修の実施を事業計画に掲げております。年次研修は5年に1度の受講が必須であり、職務代理人としての品位、使命、職責を学ぶ大切な研修会です。受講対象となった会員におかれましては受講していただきますようお願いいたします。会員・一般研修会につきましては年2回の開催を予定しております。内容やテーマについては、会員の皆様からの意見をいただきながら、法改正にもアンテナを張り必要な情報を提供してまいります。

最後に、研修部の理事の皆様を信じ、事務局の皆様を信じ、会務を行うことが大切と思えます。そのため、チームワークを大切に職に当たります。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。

令和3年度事業計画

令和3年を迎え、昨年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定となっております。昨年は新型コロナウイルスの影響により、多くの事業計画が延期や中止を余儀なくされたことは誠に遺憾であり、今年度についてもどれだけ実施できるか不透明な部分もあります。ただし、本会としては事業計画を立て執行していく義務があり、昨年実施を見送った受講義務のある年次研修については、今年度からは連合会の委託事業として開催する予定であります。昨年、土地家屋調査士法の改正、所有者不明土地問題の対応策として土地基本法等が改正されましたが、今年度も民法の相隣関係、所有権の放棄、共有者の管理義務等様々な議論がなされ、改正されることを見込まれております。そうした変化に我々土地家屋調査士は対応を求められることから、情報の収集と会員に対する情報提供を意識しなければならないと考えております。また、土地家屋調査士制度の維持・発展のためには研修・広報活動は欠くことのできないものであり、神奈川会全体として盛り上げていきたいと考えております。

本年度は役員改選年度であり新役員による事業執行となりますが、緊急時における総会・理事会等の開催に関する会則等の整備を行う必要があることから、これらの対応と、本会として事業の継続性を維持しつつ、昨年度より実施しているWEBを利用した研修会のあり方について更に検討し、安定した会務運営が行えるよう事業の体制の充実に努める1年にしたいと考えます。

総務部においては、会則・諸規則等の整備に関する対応と、会員が不適正業務による懲戒処分等にならないよう会員に対する注意及び指導を行います。また、法改正等に伴う対応を速やかに行えるよう準備を行います。

財務部においては、引き続き本会財政における将来への備えを行い、各種の積立を充実させるべく予算を執行しつつ、より効率的な予算執行について検討を行います。

業務部においては、調査士業務が円滑に処理できるよう、横浜地方法務局や日調連及び各行政との情報交換等に努め、会員各位に速やかに伝達することを事業の中心といたします。調査士報告方式によるオンライン申請が定着してきており、オンライン申請率はかなり高水準となってきております。円滑な登記事務処理のためにも、ほぼすべての申請がオンラインでなされるよう推進を行います。また、会員の皆様におかれましては、本会ホームページの閲覧等、本会が発信する情報に注意していただき、今後一層のホームページの利用促進に御協力をお願いいたします。

広報部においては、これまで行ってきた事業の充実に努め、予算状況を考慮しながら、ホームページのスマートフォン対応等、より効率的な広報活動を行います。

研修部においては、昨年度延期された年次研修を今年度受講対象者と共に受講できるよう実施します。その他各種研修については、従来の集合型研修に加えWEBを利用した研修会のあり

方について検討して参ります。

また、事業を執行していくうえで行政等に働きかける場面では、政治連盟と連携し、効果的な活動となるよう努力します。

「境界問題相談センターかながわ」の運営については、これまで同様、本会が一定額の経費負担をしたうえで弁護士会と協力し、運営委員会を中心に事業を継続運営いたします。

最後に、調査士会の事業は会員皆様の御協力がなければ上手く進みません。会員の皆様及び各支部の皆様に御協力をお願いしながら事業の執行に努めたいと考えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

総務部

1. 会務運営の効率化
2. 会員の執務指導
3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携
4. 法改正・会則・諸規則等の整備に関する対応

財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理
2. 支部源泉徴収業務の対応
3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討
4. 福利厚生事業の実施

業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集及び公開についての検討

広報部

1. 災害時協力協定、空家等対策への取組を活用した制度広報活動
2. 行政機関等での動画広告、無料動画配信など効果的な制度広報活動の実施
3. 所有者不明土地特措法等諸法令の改正に対する会員への周知と会報誌の発行

研修部

1. 年次研修を含む各種研修の実施
2. 支部との連携強化
3. 研修に関する情報収集
4. 社会状況に応じた研修事業の企画

新役員一覧表

役員名	担務	氏名	所属支部	役員名	担務	氏名	所属支部
会 長		大竹 正晃	川 崎 支 部	理 事	財 務	旭 啓 吾	横 浜 北 支 部
副 会 長	業 務・広 報	小笠原 裕	横 浜 南 支 部	理 事	業 務	太 田 雅 人	川 崎 支 部
副 会 長	研 修・セ ン ター	西 田 貴 麿	横 浜 東 支 部	理 事	業 務	田 村 佳 章	横 浜 北 支 部
副 会 長	財 務	市 川 栄 二	県 西 支 部	理 事	業 務	門 田 哲 生	大 和 支 部
副 会 長	総 務	竹 前 信 行	湘 南 第 二 支 部	理 事	広 報	金 子 力 也	横 浜 中 支 部
常 任 理 事	総 務	丸 山 彰	横 浜 南 支 部	理 事	広 報	二 見 誠	県 央 支 部
常 任 理 事	財 務	高 橋 眞 人	湘 南 第 二 支 部	理 事	研 修	本 橋 幸 司	横 浜 東 支 部
常 任 理 事	業 務	石 垣 博	湘 南 第 一 支 部	理 事	研 修	下 濱 浩 治	横 浜 南 支 部
常 任 理 事	広 報	稲 葉 健 太 郎	相 模 原 支 部	理 事	研 修	菊 池 敦	大 和 支 部
常 任 理 事	研 修	小 川 城 雄	横 浜 中 支 部	理 事	研 修	鈴 木 龍 二	県 西 支 部
理 事	総 務	榎 本 一 成	横 須 賀 支 部	監 事		伊 東 昌 彦	横 浜 南 支 部
理 事	総 務	深 瀬 光 正	川 崎 支 部	監 事		渡 部 清 一	川 崎 支 部
理 事	総 務	尾 上 雄 一 郎	湘 南 第 一 支 部	監 事		関 田 侃	県 西 支 部

新支部長一覧表

役員名	所属支部	氏名
支 部 長	横 浜 中 支 部	地 野 透
支 部 長	横 浜 南 支 部	町 田 昌 吾
支 部 長	横 浜 東 支 部	河 光 成
支 部 長	横 浜 北 支 部	嶋 田 幸 子
支 部 長	川 崎 支 部	小 曾 根 浩 之
支 部 長	横 須 賀 支 部	三 橋 馨
支 部 長	湘 南 第 一 支 部	原 和 則
支 部 長	湘 南 第 二 支 部	大 塚 和 博
支 部 長	相 模 原 支 部	中 川 裕 久
支 部 長	県 央 支 部	花 上 康 一
支 部 長	大 和 支 部	島 村 賢
支 部 長	県 西 支 部	石 川 明

支部長から就任挨拶

横浜中支部長 地野 透

この度、2期目の中支部支部長をやらせていただく事となりました地野 透と申します。



前回選任された際、個人的には1期(2年)で次の方へ繋ぐつもりでおり、実際に年初めの頃はそう考えておりました。しかし、年度末が近づいて支部総会の準備を進めるにあたり、前期2年の在任期間中を振り返ると、新型コロナウイルスの影響を受け、多くの支部活動に変更や中止を余儀なくされていたことを改めて感じました。それにより、自然災害の多発による住家被害認定調査への対応や、それに関する支部内の体制作り等、多くの事が次の方へ引き継ぐにはやや頼りない状況にあるように思いました。

これらのことに足がかりを作ったうえで(かつ2期目在任期間中にコロナ禍を抜けていたらなお良し!)次の方へ引き継げればと考えるに至り、その旨を支部役員の方々等多くの方にご相談し、総会での承認を得て2期目を担わせていただくこととなりました。

また、前期は特殊な状況下にもかかわらず、支部総会を初めて書面決議にて行ったことやZOOMを利用した研修、そしてFMラジオを利用しての広報活動等、支部役員の大変強力な支援と支部会員皆様からのご理解とご協力があ

り無事に執り行えたことも2期目への不安を払拭する出来事でした。

支部長を担うには至らない点が多々あると思いますが、引き続き精一杯頑張りたいと思いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。最後に、支部役員を引き受けて下さった会員の方々に改めて御礼申し上げます。

横浜南支部長 町田 昌吾



みなさん、こんにちは、前支部長下濱浩治会員の後を受け、横浜南支部の支部長を拝命致しました町田昌吾です。総務・班長・副支部長と経験させていただいてきた中で当支部の状況も把握して参りました。「ウイズコロナ時代」の我々の取り巻く環境は大きく様変わりしました。ワクチン接種がさらに進み通常の世にもどることを想定し令和3年をスタート致します。

前支部長下濱浩治会員の采配により各会員のPC環境を充実すべく努めて参りました。WEB会議・WEB研修会・WEB支部総会を配信しオンラインによるWEB会議システムが主流となる中、会員相互の親睦が図れない環境となりました。

従いまして、当支部も高齢化と共に、新規会

員が増えてきているので、会員相互間の情報の伝達や、日常業務の問題解決を先輩諸氏の英知と経験をスムーズに伝達相談できるよう、支部PC担当・相談役のお力をお借りしながらフルに活用できるよう構築していきたいと考えています。又、各班による身近なメンバーによる日常業務や問題等、班会議の充実を図ります。更に各班合流した班会議なども考えています。

そもそも南支部は、歴代の諸先輩の真摯でまっすぐな姿勢と教えられる熱い土地家屋調査士魂が存在しておりこれを後輩が受け継ぐことが重要と推察するからです。南支部はあったかいなあ〜と他支部から羨まれるような支部にして参りたいと思うのです。

近年は、大雨による災害・大規模地震等予測のつかない時代です。神奈川県災害連絡網から南支部の災害連絡網を充実し、身の安全・安心を連絡確保すると共に、地域の行政担当と連絡を強化し防災のできる又、頼れる地域の土地家屋調査士として南支部メンバーであることを各位自覚いただきたく努めて参りたい。役員の方々と共に、土地家屋調査士としての将来有るべき姿を模索しながら、会務を務めて参りたいと考えておりますのでご支援ご協力をお願い申し上げます。

横浜東支部長 河 光成

この度横浜東支部長に就任いたしました河と申します。支部では幹事、研修担当副支部長を皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきました。このコロナ禍の中、支部長



をお引き受けすることは正直避けたいところではありましたが、お引き受けしたからには、少しでも支部会員のお役に立てるよう努めていきます。

今回寄稿するにあたり、振り返ってみると平成11年に調査士登録してから22年。補助者時代も入ると四半世紀以上もこの仕事に携わってきたと思うと中々感慨深いものがあります。依頼内容、作業範囲、筆界に対する考え方なども開業当初と現在ではかなり変化したと思います。

土地家屋調査士という仕事は日々情報収集し、仕事内容もその時の世情に合わせて変化させていく必要性を再確認いたします。今年度も新型コロナウイルスの収束が見えない状況の中、支部行事の開催も難しい状況となっておりますが、来年は支部合併10周年となりますし、コロナが収束し通常運営が出来るようであれば、記念になるような行事を行いたいと考えております。支部行事を通して支部会員同士の繋がりが広がることは、自分の業務にとっても有意義なものになると私は考えます。一日も早いコロナ収束と、皆様とまた笑顔でお会い出来ることを心待ちにしております。

横浜北支部長 嶋田 幸子

今期で2期目となります。北支部支部長の嶋田と申します。どうぞよろしく願いいたします。前期は途中からコロナの影響を受け、思うように支部行事を遂行することが出来なくなりました。自分の中で不完全燃焼の感を否めず、もう1期支部長職を拝命させていただくこ



ととなりました。

コロナ禍における総会や研修など、これまでにない環境の中での支部運営は手探りの状態でした。今でも何が正解だったのか、日常生活の中でも自問自答の日が続いています。これまで必ずしも会員の皆様のご期待に沿えるような活動ができたとは言えなかったと思いますが、これからはワクチンの後押しも受けながら、支部役員・他支部の支部長の皆様・本会の役員の方々と協力し会員の皆様のお役に立てるよう努めてまいりたいと思います。

今年北支部は新たに多くの新入会員を迎えることができました。これからの支部を支えてくれる若手の皆様の活躍に期待しています。これから始まる2年間もきっとあつという間に過ぎていくのだと思います。大切にこの2年を過ごしていきたいと思っています。この稀有な時代に支部長を経験させていただいたことは、きっと思い出に残ると思っています。最後になりましたが前支部長の皆様、思うようにお会いすることもできず、カメラを通してのズーム会議がほとんどでしたね。できれば対面でお会いしてお話したかったです。大変お世話になりました。

川崎支部長 小曾根 浩之

この度、川崎支部総会におきまして、会員の皆様から、ご承認いただき支部長を拝命することとなりました。

当初は自宅で開業し、3年後に川崎市多摩区で開業をされていた先生より事務所を引き継ぎ、13年目になります。



職人のような性格のため、リーダーシップをとってガンガン皆さんを引っ張っていくタイプではないので、本来、この役は向いていないのではないかと感じておりました。

しかしながら、私の支部長就任を後押ししていただいた方々、副支部長、役職を引き受けていただいた方々、さらに、川崎支部の会員の皆様に報いることができるように、私なりに肩の力を抜いて努力していこうと思います。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により現在土地家屋調査士会を取り巻く環境が一変してしまい、対面での交流を制限せざるを得ない状況ですが、今後の川崎支部といたしましては、新型コロナウイルス感染の状況を鑑みて、バランスの良い事業内容の選択と交流を考えていきたいと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

横須賀支部長 三橋 馨

横須賀支部の支部長として前期に引き続き、もう1期2年務めることとなりました。前期は任期の半分以上コロナ禍の中、リモート役員会、書面決議総会等、前例のない会務に試行錯誤、終始バタバタしたままで、肝心の研修会、お楽しみの懇親会等はほぼ行えず、なんとも砂を噛むような支部長1期目でした。そして未だにパンデミック真っ最中…。

しかし、ワクチン接種が進めば、そう遠くはない先に活発な活動ができるようになるだろう！と前向きに見込みを立て、その時のために支部役員会は若手を中心にメンバー増強し、研



修に、広報に、懇親！に、と着々と準備しているところです。この場を借りて、横須賀支部の皆様、支部役員会の皆様には、重ねてのご協力をお願いする次第です。頼りのない支部長ですが、精一杯努めますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

湘南第一支部長 原 和則

「私が次期支部長？」忘れもしない令和2年凍てつく寒さが身に染みる12月、偉大なる先輩小川支部長(当時)から突然の連絡。



私にとっては、まさに青天の霹靂、一瞬戸惑いましたが上下関係の厳しい湘南第一支部、答は「YES」か「はい」しかありませんでした。

このような経緯で、令和3年湘南第一支部定時総会におきまして、支部長を拝命することとなりました原和則と申します。

「支部長任命～冬の乱～」以降支部運営を円滑にするためには、何かスローガンを決めた方がわかりやすいと思い、寝食を忘れ三日三晩考えました。

今の土地家屋調査士がおかれている立場、状況を私の頭の中のスーパーコンピューター「和」をフル活動させて弾き出しました。

それは「調査士プライド～未来の土地家屋調査士の笑顔～」です。

今を生きる土地家屋調査士が、未来を考え、次世代に恥ずかしくない世界を継承したいという思いが込められています。

土地家屋調査士が夢を抱かれる存在、憧れら

れる存在、「測量士さん」と呼ばれなくなる存在になる為にはどうしたらいいのか…。

まずは、皆様に注目される事が大事であると考えます。

人は笑い声のする方向に魅力を感じるそうです。

笑顔溢れる湘南第一支部を存続し、注目され、憧れられる湘南第一支部目指します。

湘南地区は受験者数が異常に多いという時代が来る事を夢見て、その礎づくりに寄与していきたいと思います。

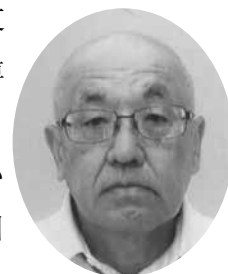
浅学非才を顧みず湘南第一支部の未来のために努力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

湘南第二支部長 大塚 和博

この度、湘南第二支部の支部長を拝命しました大塚和博です。

今年で満67歳です。若い支部長が多い中で少し気が引けますが、ベテランの代表として頑張りたいと思っています。

社会人になって約45年になりますが、職場は変わりましたがずっと不動産登記業務に関係する仕事をやってきました。とても幸せなことだと思っています。土地家屋調査士の仕事は大変難しい仕事です。たくさんの知識と経験が必要です。長い間には、他人には話せないような失敗もたくさん経験しました。胃が痛くて夜に目が覚めてしまうこともたくさん経験しました。でもこの仕事は、経済活動としての不動産取引の上で必ず必要なことですし、国民の社会生活における近隣関係の



安定に重要な役割を担っています。この土地家屋調査士の仕事に誇りをもって、たくさんの失敗談を若い会員に伝えてゆきたいと思っています。

近年の支部運営については、若い会員同士や若い会員とベテラン会員の間には意思疎通がしっかり出来ていないように思います。ベテラン会員は若い会員に支部運営を任せきりにして無関心状態が続き、若い会員にも無関心な人がどんどん増えてきているように思います。ここで支部役員と共に支部運営を活性化させ、湘南第二支部を元気にさせてゆきたいと思っています。支部会員への迅速で正確な情報伝達を行い、主に若い会員に向けた研修をどんどん実施してまいりたいと思っています。

これからの2年間、精一杯努めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

相模原支部長 中川 裕久

登録してから20年程になります。開業後10年弱は、同じく土地家屋調査士であった父と共に仕事をしました。当初は父のやり方を踏襲していましたが、5年もすると、父との考え方の違いに悩まされるようになりました。昭和41年開業の父と、最新の法規や測量手法を勉強した私とでギャップが生じてしまうのは仕方のないことだったのかもしれませんが。この20年間で特に大きく変化したと私が感じたものをいくつか列記してみましよう。

①境界立会い

以前は「関係者の合意」を最優先していました。

ですので、測量より先に境界立会いを行っていました。まずは関係者を現地に呼び、「境界はどこですか?」とって主張を聞きます。その場で境界標を探索し、関係者の意見が食い違えば、「双方が承諾できる、いい塩梅の場所」を調整し、仮杭を設置します。最後に探索した境界標や設置した仮杭を測量し、図面を作成していました。測量結果を計算し、プロットしてみたら「地図に準ずる図面(公図)と相違していた」というケースもありましたが「これで皆が承諾しているのだから」との理由で「よし」としていました。

現在は、境界を割り出すのはあくまでも土地家屋調査士であり、立会いは「正しい境界の位置を関係者が確認し、正確に認識してもらう行為」に変わっています。所有者同士の話し合いで決めようとする、どうしても現況優先になってしまいます。所有者は筆界の専門家ではないため、合意した境界線が筆界と一致するとは限らないからです。ですので、事前の聞き取り調査と仮測量は必須です。筆界を復元するために、どこを測量すればよいか、見極める能力が求められます。

②法務局の土地家屋調査士に対する姿勢

誤解を恐れずに言えば、以前は「形式主義」でした。立会いなど決められた手続が行われ、所定の書面が添付されていることが重要でした。

現在は「土地家屋調査士が筆界はここだ、と判断したのなら、それでいいですよ。ただし、根拠を具体的に説明してください。納得できれば登記を通します。」というスタンスに変わっています。父は土地家屋調査士として自分の身を守るため、境界確認書の原本など、書類をキッチリと保管していました。しかし現在は、「公図に



基づいた正確な筆界を復元すること」、わかり易く言えば「筆界特定制度や裁判で覆らないような復元をすること」こそが自分の身を守ることにつながります。

土地家屋調査士を取り巻く社会情勢の変化は、想像以上に速いものです。「どうしたら登記が通るか」といった手続き上のテクニックを追い求めても無意味です。「公図を基に筆界を復元する手法」や「論理的にわかりやすく説明するスキル」などを身につけることが土地家屋調査士として重要だと考えます。

「同業者にノウハウを教えると客を盗られる」といわれた時代もありました。しかし今では土地家屋調査士同士協力しないと生き残れません。支部会員同士で積極的に情報を共有し、土地家屋調査士全体のレベルアップに貢献できればと思います。

県央支部長 花上 康一

皆様こんにちは。昨年度に引き続き、令和3年度の県央支部支部長に選任いただきました花上康一です。



昨年度はコロナ禍の中、例年のような支部活動を行うことが出来ず、支部長としての力のなさを痛感した年となってしまいました。そのような状況の中において、県央支部では新入会員が近年稀にみる増加傾向にあります。しかし、新入会員との顔を合わせる機会もないまま、年度が終わってしまったことは心残りでありました。我々の仕事は、自己完結型ではなく、少なからず他者が行った業務の成果との調整や情報

の共有が必要となってきます。

そのような観点からも、会員相互の交流は必要不可欠なものと考えております。よって、先日の支部総会は新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで参集形式での実施とし、新入会員の自己紹介の場を設けさせていただきました。普段なら当たり前だったことが、今ではとても貴重な場であり有意義な場となったことは言うまでもありません。また、今年度の支部役員の選任にあたっては、支部会員交流が少なかった昨年度の執行部体制はあまり変えないほうが良いとの意見が出たこともあり、前年度の役員体制をあまり変えておりません。今年度もコロナ禍の中での支部活動になるとは思いますが、昨年度の経験を基に創意工夫を行い、支部会員に有意義となる活動を行ってまいりたいと思います。

今年度は支部創立60周年の節目を迎える年です。周年事業として何かしらのアクティビティを行う予定です。周年事業が、次の支部に繋がる活動になるよう実行委員会を立ち上げ進めていきます。今年度が皆様にとって躍動の年度になることを願って挨拶とさせていただきます。

大和支部長 島村 賢

大和支部第49回定時総会におきまして、支部長に選任されました島村賢と申します。



「自分は入会して間もない若手である。」という認識でいたのですが、いつの間にか支部長を拝命するような立場となっていたようです。微力ではありますが、選んでい

ただいた支部会員の皆様に対して恥ずかしくないように精進して参りたいと思います。

大和支部は会員数が40人弱であり、他支部と比べると規模が小さいですが、それ故か比較的会員同士の結束が強い支部であると感じています。この文化は支部の先達の方々のご尽力の賜物ですから、今後もそれが失われないように努めていきたいと考えております。

自分の入会当時と比べ、オンラインの発達により法務局に行くこともかなり減りました。便利になる一方、調査士同士が顔を合わせる機会が減っております。加えてコロナ禍による現状です。就任中に大和支部は50周年を迎え、こちらについて記念事業が予定されております。支部会員の親睦を深める絶好の機会ですので、皆様に喜んでいただけるイベントにし、支部行事に参加する会員を益々増やせればと思います。

自分一人では何もできる気がしませんが、支部の役員の皆様はとても優秀な方々ですので、皆様のご助力を得て、より良い支部の運営を目指したいと思います。今後2年間、どうぞ宜しくお願いいたします。

県西支部長 石川 明

この度、令和3年5月18日の県西支部総会において支部長に選任されました石川明と申します。平成14年に調査士登録を行い19年が経ちます。異業種からの転職で右も左もわからない中、当時の県西支部調査士の先輩方からご指導ご鞭撻して下さったおかげもあり、今日まで大きなミスもなく行っていくことが出来ました。今後支部長と



して支部活動を行う中で、受けたご恩を返す気持ちで取り組みたいと思います。

現状コロナの影響で、支部会員を集めての活動は厳しい状況ですが、オンラインでの会議や研修等を企画しコロナ終息後には、2年に一度行っていた支部研修旅行を企画して会員同士の交流を図りたいと考えています。これから2年間よろしく願いいたします。

政治連盟会長就任の挨拶

神奈川県土地家屋調査士政治連盟 会長 上田 尚彦



この度、第21回定時大会におきまして、前期に引き続き政治連盟会長に就任させていただくことになりました。

会員の皆様には日頃から政治連盟の諸活動にご理解とご協力を賜わりまして誠にありがとうございます。特に昨年10月に東京国際フォーラムで開催されました「土地家屋調査士制度70周年記念(政治連盟20周年記念)シンポジウム」におきましては、全国から議員のみなさまをご招待しましたが、神奈川県からの議員の皆様の参加人数は、他の都道府県からの議員の皆様の参加人数を全部足しても、神奈川県からの参加人数に及ばない圧倒的な数の参加をいただきました。ひとえに、会員の皆様の日ごろの活動と政治連盟へのご協力の賜物の成果だと心より感謝申し上げます。

土地家屋調査士の環境はこの2年で大きくかわりました。①土地家屋調査士法の改正②国の入札区分に「登記関連業務」が追加③土地基本法の改正④所有者不明土地関連法令の改正⑤重要土地等調査規制法案の制定etc.どれも、土地家屋調査士にとってチャンスだと思います。

これらに関しまして、横浜市建築局住宅部住宅政策課をはじめ地方公共団体の職員のみなさん、自民党川崎市連をはじめ議員団のみなさんに勉強会を提案・実施してきました。今期も、

空家等対策、災害対策も含め多くの政策提案・勉強会を開催し、土地家屋調査士の地位の向上、法令の範囲内での職域の拡大を目指していきます。

予算・政策要望ヒアリングに関しまして、その席におられる議員のみなさんの土地家屋調査士に向けられるまなざしや協議内容が毎年毎年温かさを増して来ていると感じられるようになりました。われわれ政治連盟の要望を実現してもらえる土壌はかなり育成されてきたと実感しております。

今期は、地方選挙そして、衆議院議員総選挙も行われます。土地家屋調査士制度をご理解ただいて、土地家屋調査士のために日々汗をかいていただいている候補者に対しての選挙対策活動も積極的に行います。

本会、支部と連携した政治連盟の活動を通じて、本来公共・民間で土地家屋調査士に発注されるべき業務がちゃんと受注できる機会が増えることができると考えております。政策提案や選挙関連もそれに向けた活動の一環とします。

そして、10年20年後も土地家屋調査士同士がおいしいお酒を飲みあえるように、より多くの皆さんが「土地家屋調査士試験を受験したい」と思っただけのようになればと思います。

つたない挨拶文ではございますが、最後までお読みいただき誠にありがとうございました。

新入会員紹介

(R2.12.21入会～)



横浜中支部
登録番号 3153
クロイシ ナオト
黒石 直人



横浜北支部
登録番号 3158
ツチヤ カツノブ
土屋 勝喬



横浜北支部
登録番号 3154
ミサカ ソウシ
三坂 総志



相模原支部
登録番号 3159
ヤジマ ショウヘイ
矢島 祥平



川崎支部
登録番号 3155
マツムラ シゲユキ
松村 繁幸



大和支部
登録番号 3160
タカハシ ショウゴ
高橋 正吾



横浜南支部
登録番号 3156
ヨシザワ カツユキ
吉澤 雄之



横浜北支部
登録番号 3161
キハラ タクミ
木原 工



大和支部
登録番号 3157
モリ ユウタ
森 祐太



川崎支部
登録番号 3162
アサバ ヨシヒコ
浅場 義彦



県央支部
登録番号 3163
ツジ ケンタロウ
辻 健太郎



横浜北支部
登録番号 3166
キムラ シゲキ
木村 茂樹



横浜北支部
登録番号 3164
ハタ ユウジ
畑 裕司



横浜中支部
登録番号 3167
カウウチ ケンスケ
河内 健介



横浜北支部
登録番号 3165
スエナガ ノリオ
末永 則雄

退会会員一覧 (R2.12.17 退会～)

横浜北支部	2507	深澤 和夫	R02.12.17	業務廃止
相模原支部	3140	竹林 俊哉	R02.12.18	業務廃止
湘南第一支部	1633	普川 進武	R02.12.18	業務廃止
横浜東支部	3103	内山 敏明	R02.12.24	一時休業
相模原支部	2555	内山 紀元	R02.12.24	業務廃止
川崎支部	1757	重森 和男	R02.12.31	業務廃止
川崎支部	1702	菅谷 哲夫	R03.01.14	業務廃止
横浜中支部	2285	佐藤 瑩一	R03.02.20	死亡退会
大和支部	1676	滝澤 輝俊	R03.03.07	死亡退会
湘南第一支部	1616	杉本 行廣	R03.03.23	死亡退会
県西支部	1896	市川 陸	R03.03.31	業務廃止
横浜中支部	3094	黒田 昌克	R03.03.31	業務廃止
相模原支部	1859	阿部 昭男	R03.03.31	業務廃止
大和支部	2588	増崎 啓	R03.04.05	業務廃止
横浜中支部	3102	竹下 是央	R03.04.30	業務廃止
川崎支部	1695	下村 陸夫	R03.05.28	死亡退会
湘南第二支部	3058	石川 登	R03.06.10	他会転出(茨城会)
川崎支部	1885	山田 展	R03.06.15	一時休業
横浜中支部	2000	宮島 うめ子	R03.06.18	業務廃止
横浜北支部	1693	畑 英夫	R03.06.29	業務廃止
横浜北支部	3027	白川 光世	R03.07.01	他会転出(東京会)
横浜南支部	3076	岡 良一	R03.07.01	他会転出(東京会)
県央支部	3064	長山 聖典	R03.07.12	他会転出(東京会)

編 集 後 記

会員登録後支部長さんの事務所に伺った時、新入会員は役員やって貰うからねと言われ翌年から支部広報員に、寄稿文がなかなか書けなくて、まだですかと催促の電話が度々、毎度のことですが文章や作文が苦手、スラスラと書けるようになりたい。

(小笠原 裕)

新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、巣ごもり・おうち時間など活動が増えていると聞いています。私も世間の流れにのって始めました。「家庭菜園」です。小学校のとき以来植物を育てたこともなかったのですが、ネットで検索しながらの学習で8種類の野菜を植え、成果も上々で何種類かの野菜は買う必要のないくらい収穫できています。特段においしいわけではないのですが見栄えは売っているものと遜色ないものが出来ています。

いやらしい話ですが、たまに行くスーパーで野菜の値段が高いとなんだか嬉しいこの頃です。

(稲葉健太郎)

本年度より理事として広報部に所属することとなりました横浜中支部の金子力也と申します。初めての経験で、周りの皆様にご迷惑をかけないようにとの思いでおります。

近年は我々の業務をとりまく環境がスピードを増して変化しており、しかもこれが混乱、混沌を伴っているという状況です。

このような社会状況下で今後も土地家屋調査士という資格システムを維持できるかという「問題」にいつか直面する日がやってきてしまうのではないかと不安になることもあります。これを払拭するにはもがき苦しみながらも調査士個人として、調査士チームとして試行錯誤を繰り返し日々進むしかないと考えます。

広報部の一役員として微力ではありますが、会の皆様の助けになればと思っております。

今後ともよろしくお願い致します。

(金子 力也)

皆様初めまして、県央支部の二見誠と申します。本年度より広報部所属の理事に就任いたしました。

理事の皆様、事務局職員の皆様の助けをいただきながら微力ではありますが尽力させていただきます。

世の流れもあり、神調報のお伝えの仕方も印刷媒体メインからネットでの閲覧方法を併用する方法に移行して何年か過ぎました。製本物をペラペラとめくることが出来ないことに若干の寂しさもありますがこれも致し方ありませんね。

「調査士ねっとわーく」は本会ホームページでバックナンバーも併せていつでも見ることが出来るので是非ご覧下さい。

(二見 誠)

広報担当副会長
 広 報 部 長
 広 報 部 次 長
 広 報 部 理 事
 支 部 広 報 員

小 笠 原 裕
 稲 葉 健 太 郎
 金 子 力 也
 二 見 誠
 菅 原 大 悟
 畠 山 主
 浦 野 哲 也
 齊 藤 嘉 一
 片 山 稔
 佐 野 陽 平

三 浦 錦 吾
 筒 井 淳
 中 川 裕 久
 川 平 将 志
 遠 藤 篤
 島 津 隆 一

発 行 神奈川県土地家屋調査士会
 横浜市西区楠町18番地
 TEL (045) 312-1177(代)
 FAX (045) 312-1277
 E-mail
 info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会
 会 長 大 竹 正 晃

印刷所 株 式 会 社 コ ン パ ス
 厚 木 市 小 野 6 0 3 - 1
 TEL (046) 250-1005